

自由民主党 目黒区議会議員

宮澤宏行

区政報告 号外

通わせたいのは心です



災害にも強いコミュニティの創出

- 目次 -

宮澤宏行 平成 23 年の活動

The 視察：視察で学んだ災害対策・福祉政策。安全保障の大切さと国境の厳しさ。(1 頁～6 頁)

The 議会活動：新人議員としては異例の、七か月で二回の一般質問をしました。(7 頁～9 頁)

平成 24 年度 予算案について (10 頁)

配分がもっとも低いのは産業経済費(0.8%)です。

経済・雇用が廻らなければ、大切な福祉も教育も衰退せざるを得ません。

宮澤宏行が思うこと (11 頁～12 頁)

議員報酬について

宮澤宏行 平成 23 年の活動

- The 視察 -

視察で学んだ災害対策・福祉政策。

安全保障の大切さと国境の厳しさ。

議員の行う視察には、個人や有志数人で行うものを別とすれば、会派（自民党）で行う視察と、委員会で行う視察（行政視察）とがあります。こうした視察については、区民から「何の役に立っているのか」といった厳しいご指摘を頂いています。特に行政視察は、公金を使った視察であり、目黒区の職員だけでなく、先方の自治体も事前準備、当日の日程調整や応接等で大変なご配慮をいただいています。宮澤宏行は、こうしたご努力に深く感謝し、区民からのご批判を謙虚に受け止め、視察の成果を日々の政治活動に生かしていきます。

自民党目黒区議団視察

平成 23 年 6 月 8 日 気仙沼市

東日本大震災で被災した、目黒区の友好都市である気仙沼市を視察しました。報道では伝わらない被災の実情に息をのみ、安易な言葉を口にするには出来ませんでした。この視察で学んだ成果の一つが第四定例会での都市計画（トイレ）についての質問です。

平成 23 年 8 月 1 日～3 日 北海道

北方領土問題、食の安全を守るための HACCP 標津町の取り組み、知床世界自然遺産センターを視察しました。HACCP は、東日本大震災後の食の安全確保について大変参考になりました。知床自然遺産センターでは、目黒区の都市計画のあり方について、啓発されました。





旧島民の方々と



生活福祉委員会視察

平成23年10月4日～6日 大分県

豊後高田市の情報通信技術を活用した地域医療高度化モデル事業と市街地活性化事業 臼杵市の認知症対策と地域コミュニティの取り組みについて、別府市の国際交流事業について視察しました。福祉や市街地活性化事業について大変啓発され、その成果が第四定例会における産業政策への提案にも生かされています。

〔福祉と医療について〕

1.福祉については、いずれの市も高齢化・人口の減少・福祉医療従事者の不足・医療技術の偏在(地域格差)に直面している。これを克服するために、近年とみに発達の著しい情報技術、すなわち情報をデジタル化し、伝送し分析処理する技術の活用が構想されている。また、従来は情報通信技術 information technology と呼ばれていたものが、昨今は、information and communication technology (ICT)と呼称されるよう

になってきたことに示されているように、一方的に情報が流されるだけでなく、「人と人のお付き合い」の道具として活用する方向が模索されている。

2.目黒区は、都心に位置し、高度な医療技術の利用については遥かに恵まれた環境にあるが、そうした機関に患者が殺到するような事態が頻発すれば、高度医療機関はその本来の役割を果たすことができなくなり、患者の利用が制限せざるを得なくなる。

3.高度医療の利用と、高度医療機関の十全な活動を両立させるためには、目黒区においても、医療機関、福祉機関、が連携した高度情報技術網を構築していくことが望ましい。

4.しかし同時にすすめなければならないのは、情報管理の徹底である。個人の医療情報は資産情報とならんで、現在最も「金になる」情報であるので、国際的にも狙われている。アメリカ国防総省のコンピューターシステムすら侵入される時代である。電子化された情報の保護は、もはや自治体単独では手に負えない段階に来ている。個人情報保護のためにも、自由民主党が予てより主張している国家機密（政府情報だけでなく、公権力を用いて収集された個人情報を含む）保護法の制定が急務である。それなくして、高度情報技術を活用して安心と信頼のある福祉・医療を構築することは難しい。

5.目黒区においても、新しい地域団体をつくるよりも、既に長い歴史を有して地域に根ざしている町会がそうした機能を持つよう、町会の役割の見直し、費用負担のあり方の再検討が必要である。

〔地域振興について〕

6.各市に共通しているのは、既に自分たちがもっている資源を見直して、それを磨くことで地域振興を実現しようとしていることである。

7.目黒区も、既にある資産を見直すことが必要である。内陸部に位置しながら、二十三区でも、池のある公園を多くもち、緑の豊かな神社・仏閣や旧前田公爵邸、東大駒場、東工大といった独自性のある施設に恵まれ、目黒通りは自然とインテリア通りが形成されている。殊更な観光振興は必要ない。都市計画において、こうした資産の活用を今一度見直すことこそ、これからの目黒区を発展させる基礎である。

震災対策調査特別委員会視察

平成23年12月8日～9日 神戸市・西宮市

阪神淡路大震災とそれからの復興を経験した神戸市と西宮市において、神戸市では地域防災計画の反省について聴取し、西宮市では先進的な情報システム構築とそれが危

機においてどのように機能し、また機能しなかったのか、実態に即した具体的な説明を受け、それぞれ率直な意見交換を行いました。危機対応と復興について、目黒区の防災計画改善に資することができました。

神戸市



想定と想定外に向けた対策が必要だが、計画と実効性が重要であり、災害の初期対応はきわめて重要な業務である。

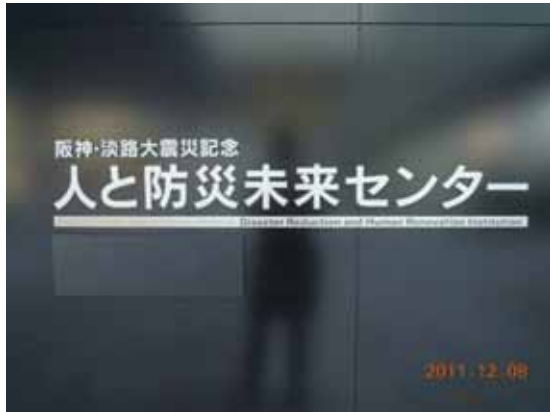
1. 緊急時の情報収集開始は一時間以内に対応。防災危機管理センターは免震構造で、9階建て。ここで72時間以内に被害の概要を収集し、消防、海上保安庁、海上自衛隊、兵庫県警と迅速に連携を構築する。兵庫県のシステムに各自治体から情報が入力されれば、近隣市の情報も把握できる。医療機関との連携も視野に入れ、避難勧告を市長名で決定できるようになっている。
2. 30年以内に東南海地震が来たら、津波の高さに関係なく、逃げる勧告をすぐに出す。



3. 政策サイクル(計画 - 実行 - 検証 - 対策)が十分でない。新危機管理情報システムは、画面の一覧表に情報を入力する仕組みだが、これはデータをワープロ的に扱うものなので、欲しい情報が瞬時に把握できるシステムをエクセルで製作中。
4. 二次災害をどこまで想定できるか？ 発想が大切で、上司には即時に報告するようにしている。上司や市長は情報を総合判断して迅速な意思決定ができなければならない。
5. 防災メールは13,000人の神戸市職員に連結している。一般市民が見られる情報と

は少し異なっている。

6. 市民への情報提供は、ウェブサイト。阪神淡路大震災のときは、広報紙で手渡しをしていた。
7. 災害時に要援護者を救出するためもあって、防災福祉コミュニティー(小学校単位で自助・共助をめざすもの)を新しい試みとしてやっている。しかしコミュニティー構成員全体が高齢化する現状では、対処する人員が足りない。
8. 防災無線はデジタル化しているが、なかなか聞こえにくい。無線はスピーカーは63箇所。予測可能なものは別として、緊急時はサイレンだけ。言葉は聞き取れないが、サイレンはそれ自体で緊急性がある。そのため頻繁に鳴らさないことが肝要。

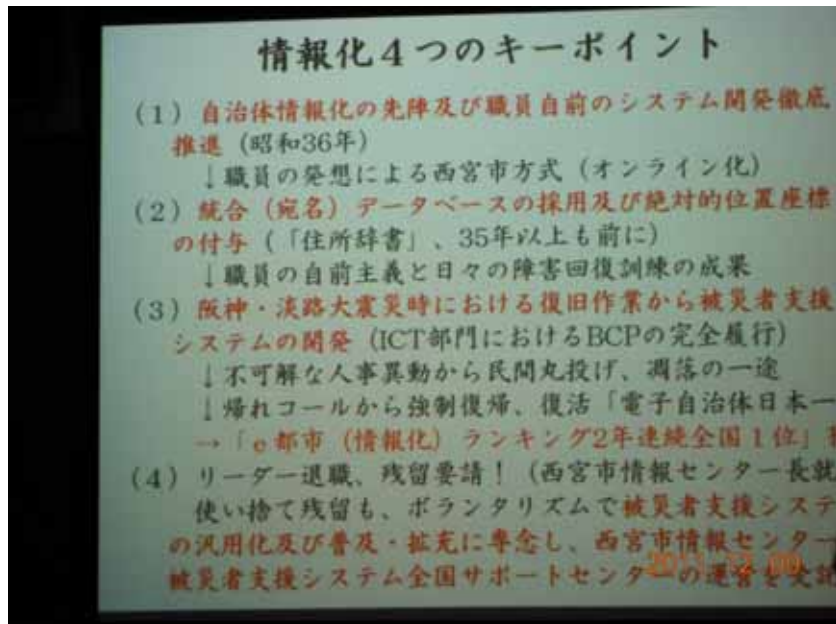


西宮市

情報センター長 吉田 稔 氏

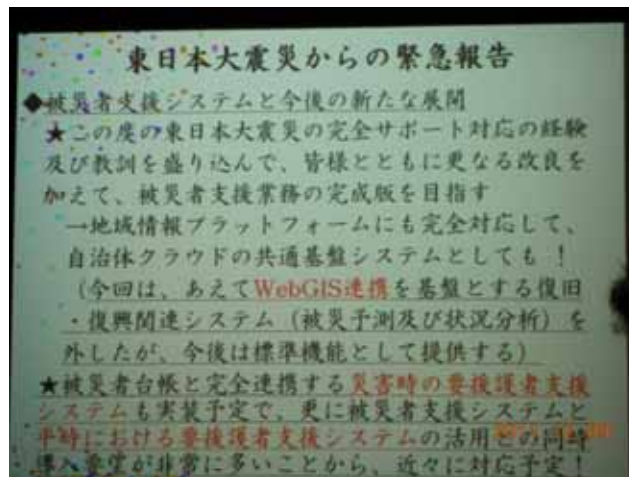


1. 昭和 55 年に、すべての業務を一元化し、住民番号、世帯番号をつくり、オンライン化をめざした。当時は東の中野、西の西宮といわれた。



2. しかし震災で庁舎、電算室もすべて被災。情報のデータベース化をしっかりと行うことの方が重要だった。
3. NTT システムが断絶したため、情報ネットワークをつくれなかった。
4. 被災者証明書は、2月12日に17万世帯分を一気に作成した。これはシステム化により、手書きでなく、デジタル処理で可能となった。

---当時の情景---



- The 議会活動 -

初当選後七か月で二回の一般質問をしました。
新人区議会議員としては異例と言われました。



【 宮澤宏行 平成 23 年第二回定例会一般質問 】

平成 23 年 6 月 21 日、当選して初めての一般質問を行いました。平成 22 年 6 月、父、宮沢信男が区議会議員として、28 年間の政治生活最後の質問をしてから、ほぼ一年。宮澤宏行は、最初の質問を、父の意志を継ぎ、疾病障害者福祉問題から始めました。

【1】見放されている疾病障害者福祉に光を

病からは回復したが機能不全が残ってしまった。病それ自体が障害を残してしまう疾病にかかれた方。こうした方々が疾病障害者です。

特に高齢者については、障害からの回復が難しい場合があり、それが原因となって更に病気を誘発したり、不健康になってしまい、生活の質が著しく低下する例を、私の身近でも多々みて参りました。

この質問により驚くような区の対応が明らかになりました。目黒区には 61 歳以上の疾病障害者が六百数十人おられます。しかしリハビリについて、費用対効果が期待できないから区はやらず、そうした収支が合わない分野に民間参入を期待する、という本末転倒です。

公的部門の役割とは、狭い範囲で収支を考えると釣り合わないが、区民生活を守るためには必要な事業をやることです。

宮澤宏行は現在2年間の計画延期をしている区立第4特別養護老人ホームなどの諸施設を、疾病障害者併用でつくる構想を提案しています。

【2】目黒の公教育の充実で子供達の未来を拓け

大学生の就職難がいわれていて、不況が原因の一つではありますが、「ゆとり教育」などにより、学生たちの学力が低下したことも大きな原因です。これは重大です。

そこで 区立小中学校の学力、 社会訓練の程度は十分なものと考えているか、 義務教育

における英語教育の目的、達成すべき課題は何であるか、6千7百万余円の予算を計上している外国語指導員の効果を問い質しました。

区の回答の趣旨は学習指導要領に従い十分な教育をしているというものでした。

たとえば「イザというときは、自らの判断で行動しなければならず、かつ勝手気儘に動いては、自分だけでなく、多くの人に迷惑をかける、時には命さえも失わせてしまう。」これは昨年の東日本大震災の悲痛な、しかし重大な教訓の一つです。つまり「自立と団結、自主性と団体行動の両者が必要」なことが、はっきりしたのです。しかし、いままでの公教育では、どちらもが欠けていたと宮澤宏行は考えます。

今の公教育では学力も社会訓練も不十分のうえに、英語教育も全く中途半端で、かえって英語嫌いを増やしそうです。

宮澤宏行は今後も本来あるべき公教育について区を「啓発」していきます。

【3】在宅介護を担う介護者に支援を

福祉において忘れられがちなのが、福祉を受ける側ではなく、それを提供する側の苦労や疲労です。

区民から、特に介護者の精神面に対する区のケアが、不十分との声が寄せられています。宮澤宏行は、介護者の心のケアや苦情をボランティアで処理しようとする区の姿勢に驚きと怒りを覚えました。

このような問題は、極めて「辛気臭い」事柄です。対応者には十分な理解力、知識、経験、人間的な包容力などが求められ、その上、非常に大きな心理的負担を負ってしまうもので、ボランティアでは難しいからです。

また今後増えていく老老介護への取り組みには残念な思いがしました。

福祉を支える人たちの物心両面の支援は、ないがしろにされてはダメなのです。

宮澤宏行は、支えられる人も支える人も、共に生き生きと暮らせる目黒区をめざします。

【 宮澤宏行 平成 23 年 第四定例会一般質問 】

会社員から区議会議員となってほぼ7ヶ月の平成23年11月24日、第4定例会での一般質問は行財政改革・財政再建から、都市計画、産業政策について、区の姿勢をききました。

【1】帳尻合わせでない財政立て直しを

「その区民サービスは本当に必要なのか？」という根本を問うことから始めなければ、乗り切れない段階に目黒区は来ています。

また職員の数を適正規模に減らすことと合わせて、給与水準を見直すべきです。

かつて豊島区で給与削減をやるうとして条例まで決めたことがありました。ところが区長会からも労組からも猛反対を受け、撤回させられたのです。

今後、団塊世代が年金世代へ移るにつれ、社会保障費は増大します。すでに年金の受給年

齢引き上げも決まっていますが、加えて福祉給付の全般的な切り下げも想定されます。一方で、経済状況は依然として厳しいものがあります。区民の方々と話すたびに、街場の景気の厳しさを実感させられます。

もはや高齢者の貧困、年金生活者の貧困を「想定外」とすることは出来ない時代になりました。更には、職を得られない若年世代と退職世代が職を奪い合う日が来るかもしれません。

しかし区の危機感には、いささか疑問をもちました。

区政実施以来、約60年目に初めてやった全事業の見直しも、せめて財政危機克服までは続けるべきなのに、手間が大変だからと余り熱心ではありません。また区の職員雇用にあたり、目黒区民雇用の比率を高くして税による相互扶助機能を持たせようという発想もありません。

補助金についても驚くような使われ方がなされています。区が補助金を出している団体の一覧表の一部を見て、補助金のほとんどが職員人件費になっている団体が目につきます。

宮澤宏行は、勘定あわせでない、区政の構造改革に踏み込む改革に取り組みます。

【2】東日本大震災の教訓を踏まえた都市計画を

人間は食べれば排泄しなければなりません。6月に、被災した気仙沼市を視察しましたが、悪臭は大変なものがありました。下水道をはじめゴミ処理といった社会の排泄機能、つまり社会の静脈機能（廃棄して処理する機能）が破壊されたからです。

建築士でもある宮澤宏行は、この現実を目の当たりにして非常に危機感を抱き、区に質問しました。

目黒区で災害に備えて設置されてきたトイレは上下水道が途絶しても、独立して汚物を処理できる仕組みとなっているか。

大きな施設や特定地域の下水は最終処分場までただ流すのではなく浄化槽やそれに準ずる設備で浄化する仕組みに変えていくべきではないか。

しかし区の回答は区民に安心を与えるには不十分でした。

宮澤宏行は、従来型の都市計画から震災の教訓を踏まえた都市計画への転換をめざします。

【3】目黒区の産業政策はこのままでいいのか

区の事業計画見直しでは、既存の団体に対する既存の補助を減らす、という企画はあっても、将来の産業振興の観点からの、制度や補助金の見直しはありません。たとえば商店街振興策一つとっても補助金を配るだけでは実現できません。

そこで一例として江東区が実施している使用済み小型家電の回収事業を、資源回収の機能だけでなく、個人商店の役割再認識、独居高齢者の見回りなど、波及効果の大きな事業として提案しました。

残念なことに、区からは積極的な答弁はありませんでした。

宮澤宏行は、会社員生活当時の「世間」感覚を失わず、目黒区を活気ある街にするため、全力疾走します。

平成 24 年度 予算案 について

平成 24 年度予算原案が示されました。
歳出歳入とも約 886 億 7 千万円の内、
自由に使える一般財源は約 588 億 7 千万円。

内訳では健康福祉費に約 42%
教育費に約 12%、
区民生活費に約 12%
議会費は 0.9%ですが、

なんと

産業経済費が 0.8%と最も低い配分です。

経済・雇用が廻らなければ、いつか大切な福祉も教育も衰退せざるを得ません。

【宮澤宏行が要望して実現した予算案】

電柱地中化工事費（都立大学駅前 電柱・共同溝整備 1 億 1931 万円）

小学校施設工事費（八雲小学校の校庭人工芝張替 3043 万円）

【予算原案抜粋】

教育委員会所管：

小学校施設工事費（八雲小学校の校庭人工芝張替 3043 万円）

子育て支援部所管：

東が丘学童保育クラブ改築支援（耐震性向上のための改修整備費 2616 万円）

学童保育クラブの整備（中根小学校内学童保育クラブの維持管理費、運営委託準備経費等 561 万円）

私立東が丘保育園改築支援（耐震性向上のための改修整備費及び仮設園舎の解体費用 1 億 3300 万円）

健康推進部所管：

給食食材の放射性物質検査委託費（区立保育園・小中学校等の給食食材を検査費用 78 万円）

都市整備部所管：

電柱地中化工事費（都立大学駅前 電柱・共同溝整備 1 億 1931 万円）

民間建築物の耐震化促進（耐震診断、耐震改修、シェルター、除去費用、崖・擁壁各種助成 3 億 3519 万円）

危機管理室所管：

災害対策用下水直結トイレ整備（第十中学校 386 万円）

宮澤宏行の思うこと

議員報酬について

議員報酬について、宮澤宏行はこう考えます

財政危機と経済不況のなか、議員の報酬についても厳しい目が向けられています。目黒区が破産の機を乗り切るには、区議も身を正さなければならぬのは言うまでもありません。議員報酬の削減は、区長報酬、区職員給与の削減に道をつけるものでもあります。

区議報酬については、政務調査費に始まりそもそも貰い過ぎとの批判があります。宮澤宏行も漠然とそう思ってきました。

20年を超える会社員生活から区議になったばかりの宮澤宏行は、会社員と区議とを両方経験してみて、区議はもっと区民に説明しなくてはいけない、と痛切に感じています。

会社が、不況下で経費節減する時でも、優れた経営者はお金がないときこそ、その会社が将来何を指すかを明らかにしてメリハリを利かせます。たとえば優秀な社員の引き留めや若手の教育といった将来のための投資は必要ですし、工場であれば設備のメンテナンス費用も必要です。

区議の報酬についても、そもそもどういうものか、という基本から考えなおすことが必要ではないでしょうか。

会社の営業マンを考えてみましょう。通勤費、顧客訪問の交通費をはじめ、仕事場所(会社の部屋や机)、業務に必要な事務用品一式からパソコンなどの備品、営業車、部下や総務経理の人たち、販売促進のための広告・宣伝費そして接待に関わる交際費まで、全部会社が提供します。

しかし議員はすべて自分持ちです。つまり議員は、お金については個人事業者と同じ立場なのです。報酬は個人の所得ではなく、たとえば「議員という個人事業者」の売上なんです。議員はここから必要な経費を全て支払います。地元での政治活動費ばかりでなく、国、都との関係で必要な支出や政党から会派に至る支出もあり、会社なら経費で落ちるもろもろの費用も、次の選挙費用のための貯金も、すべて報酬のなかから出さなければなりません。

残りが本人と家族を養う生活費です。しかも議員は特別職の公務員なので「確定申告」もできません。つまり、議員は事業者と違って、課税から控除される「経費」を認められていません。

それを補うために「政治資金」というものが認められています。「政治資金」とは政治家が政治に使うことのできる無税のお金のことです。しかしこれは国会議員ならともかく区議には縁遠い話で、区議にとっては「政務調査費」が経費をまかなう重要な資金になっています。

その使い方には区民から厳しい目が向けられています。一方で議員活動には「機密」を要することもありますから、なんでも領収書というわけにもいきません。ですから別枠政務調査費制度を廃止して報酬に組みこみ、税金も社会保険料もしっかり払う、という方向に改めるべきだと考えています。

宮澤宏行は、こうした議員報酬の実態を広く区民に説明し、不合理なお金は削減し、必要経費の存在はきちんと語り、しかしこの危機を乗り切るために区議自ら身を削る必要を、議会で訴えてきた結果、わずかではありますが、まず2%の削減を実現させました。政務調査費についても月額2万円の減額、海外視察も休止としました。これにより23特別区、全区議会議員の中で目黒区議会が最低の報酬額になりました。

区民の目からみるとまだまだ、との声もいただきますが、引き続き、議員報酬の適正化に向け努力していく所存です。

発行元

区政相談、ご意見など、どうぞお気軽にお寄せください